

要保護支援家庭

現在公立5園では要保護支援家庭を受け入れています。

「受け入れて見守る」だけではなく 園長・看護師・栄養士・保育士など園全体で行なってきた事例（一部）を報告します。

事例① 虐待

日々のお母さんとの会話、必要に応じて面談。子家センターとの連携。面談とセンターとの連携12回。一回につき30分から40分。

事例② 虐待

事例1と内容は同じ。回数40回以上。一回につき長い時は1時間以上

事例③

保護者と子どもの対応（親子関係）

子どもへの虐待、育児放棄などの母親。精神的にも不安定な母親。TELでの相談、子家センターとの連絡と面談、合計30回以上。他には毎日の送迎時担任との立ち話。話の内容によっては時間をとって担任園長看護師などと話す。子家センターの職員との面談、長いときで3時間くらいのときも。

子家センターから児童相談所へ書面で連絡を入れた。（子家センター職員から報告あり）

事例④養育困難

送迎時の相談、話し合いは、急遽入ることが多く、又30分～1時間と事務室で対応。

子家の担当者とこまめに連絡をとりあう。

事例⑤虐待

登園時に子どもの状態を観察（あざなど）、保護者の様子も観察。あざ等あれば写真を撮る。状況により、子家へ連絡。保護者の感情の起伏が大きいため、子どもへの対応がいき過ぎていると感じる時は、複数の職員で個別に対応する。保護者の悩み（夫婦、子育て、家計、仕事）に向き合い話しを聞く時間が在園中（送迎時）に、卒園してからもある。

事例⑥子育て困難

父子家庭、妻（死亡）の娘2人養育。子家との定期的なやりとり、面談。送迎の難しさがあり、個別に対応している。生活面や金銭面できつくならないよう持ち物など支援。

事例⑦育児困難

在園児以外の親子で、妊娠・出産にまつわるメンタルフォロー。母の育児ストレスやメンタル、DV、離婚。一時保育での受け入れ。年齢枠や発達面の枠を超えて受け入れている。その後も母と面談をしたり子家と状況をやりとりしたりしてフォローを続けている。

事例⑧DV

住所・名前を伏せて転居。父から知られないようにつぎの時の電話対応や来園に備えて、職員に徹底周知。母と面談。子どもへの発達支援。

事例⑨DV虐待

母から父へのDV。母から子どもへの虐待。環境による発達の遅れ。

子家と定期的に状況を伝え合う。ケース会議出席。担任、園長、看護師とこまめな状況共有。父と1回面談。

事例⑩

父の子どもへの暴力・放置登園が遅い時は、電話を入れたり、家庭訪問をする。父に事務室に寄ってもらい、コーヒーを飲みながら世間話しをする。子家と連絡をとり、状況に応じて、父母と園、子家と話し合いの場を持つ。

事例⑪

一時保育緊急利用。母親からの虐待、母親の精神疾患、育児ストレス、父親からの虐待による母の衰弱。一時保育の緊急枠に入れる。母子の様子を子家に伝える。定期的に園と子家で情報交換。

事例⑫

児童相談所とつながっているケース1件（父子家庭、定期的な情報提供）

事例⑬DV虐待

父から母へDV、母から子どもへ虐待、母メンタル・育児困難。子育て困難の理由で入所。送迎時の面談頻繁。ケース会議。普通枠から加配児対応になる。小児医療センター「子ども家庭支援」の担当医と連携。きらり、桜町病院の療育利用、連携。卒園後も支援。

事例⑭DV虐待育児困難

父から母へDV、母から子どもへ虐待、乳児院から家庭に戻るにより受け入れ。母メンタル・育児困難。子育て困難の理由で入所。毎朝、事務室に寄ってもらい、見守りかねて面談。ケース会議。担任、園長、看護師とこまめな状況共有。行事・懇談会等持ち物・時間などの声掛け・確認。持ち物支援（シーツ、衣服、靴など）。児相による母子療育の見学。

事例⑮

母メンタル、普通入所、入所した年に離婚。

母子子育て困難。離婚に至るまで、面談で不安な気持ちを傾聴。連絡帳に、大変な思いが記載されていた。時に、面談や母の気持ちを受け止める返事を書き、支援。子家につなげる。

その他

下記のような相談件数があった。

- ・H26年 10件 ・H27年 20件 ・H28年 8件
- ・H28年 12件
- ・H26年 9件 ・H27年 9件 ・H28年 4件
- ・H26年 11件・H27年 10件 ・H28年 7件

福祉避難所（二次避難所）としての公立保育園の役割

<福祉避難所（二次避難所）の定義>

福祉避難所とは、地震などの大規模災害が発生した場合、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦などのうち、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする「災害時要援護者」が、安心して避難生活ができる体制を整備した避難所です

<行政と直結>

公立保育園は行政と直結している事で、円滑な福祉避難所の運営が可能です。

- ・担当課と直接連絡を取り、被災状況を把握しやすい
- ・授乳の必要な避難者に必要な粉ミルクの備蓄がある
- ・避難所に必要な、災害用品（食料、熱源、医薬品）の確保が容易
- ・近隣の施設など、地域での連携が容易

<職員体制>

- ・市の防災計画で職員の参集義務がある
- ・職員が、市の防災計画にのっとり、上級救命講習を定期的に受講している
- ・各園に、常勤の看護師、栄養士が配置されている
- ・

<防災訓練>

- ・月に1度、色々なケースを想定し、避難訓練を実施している為、職員の初動活動がスムーズに行える
- ・防災点検を定期的に実施し、必要な備蓄、設備の点検をしている